

「義務教育学校(小中一貫教育)」について

資料に基づいて、説明申し上げます。

資料は、3章に分けて構成しています。

第1章は、義務教育学校(小中一貫教育)とは、

第2章は、王寺町の小中学校の現状について

第3章として、王寺町の義務教育の方向性についてでございます。

まず、第1章、2頁をご覧ください。

1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校の種類として、義務教育学校が学校教育法に位置付けられ、平成28年4月1日からスタートしました。

左下の表ですが、修業年限は、9年間、ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保するもので、教育課程は、9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設するもので、一貫教育の軸となる新教科の創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行が可能となります。組織としては、1人の校長・一

つの教職員組織で、教員は原則小・中免許を併有するもので、当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進してまいります。施設については、右下の表のように、左側には従来からの小・中学校、右側には、施設一体型または施設分離型の義務教育学校があります。

3頁をご覧ください。

これまで、小中一貫教育が既に特例として取り組まれたこと、新たに義務教育学校が制度化された背景・理由として5つの項目が挙げられています。

1つ目は、「教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設」、2つ目は、「近年の教育内容の量的・質的充実への対応」で、平成20年の学習指導要領改訂においては、教科によっては授業時数を実質的に1割程度増加させ、教育内容を質・量とも充実させています。3つ目は、「児童生徒の発達の早期化等に関わる現象」で下の4頁にあるように、6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、例えば、平成25年の児童生徒の身長伸びや体重伸びの大きい時期は、昭和23年当時よりも、2年程度早まっています。

5頁をご覧ください。いわゆる中1ギャップへの対応についても、各グラフで分かるようにいじめ、不登校、暴力行為が中1を境に、大幅に増えています。本

町ではこうした顕著な事象はないにしても、義務教育学校を設置することで未然防止につながると期待されています。

続いて、6頁では、グラフにある世帯別構成の割合では、昭和61年と平成24年を比較すると三世代世帯の割合は半減し、共働き世帯数や母子・父子世帯数が増加傾向にあります。

地域コミュニティの衰退や、三世代同居の減少、ひとり親世代の増加などの様々な背景の中で、家庭・地域における子どもの社会性の育成機能が弱まっているという指摘があり、一方で学校に過度の負担がかかっていると言われています。

7頁をご覧ください。

既に小中一貫教育に取り組まれていた全国の小中学校を対象に文部科学省が平成26年5月に行った実態調査の概要を示しています。

1の「実施状況」では、全国の全市町村の約12%が実施し、2の「施設形態」としては約8割が施設分離型となっています。3の「教育課程・指導方法について」は、9年間の系統性・連続性の確保のための取組として、合同行事の実施、9年間をひとまとまりと捉えた学校目標の設定、9年間の系統性を整理した小中一貫カリキュラムの作成、9年間を見通した学習・生活規律の設定等が行われております。4の「学年段階の区切り」は、これまでは分離型

が多かったため6-3制が約7割を占めています。

8頁の「5の成果、課題についてはともに約9割が認められると回答し、成果については、特に①中学校進学に不安を感じる児童が減少した。②中1ギャップが緩和された。③小・中の教員間で協力して指導に当たる意識が向上した。④小・中で共通で実践する取組が増えた。⑤小・中で互いの良さを取り入れる意識が高まったなどの効果が認められています。一方、課題については、特に①から③で教職員の多忙感、負担感については、思ったように解消されず、合同の会議や研修の時間が十分確保できないということが挙げられています。しかしながら、施設一体型であれば、このような課題も改善できると言われています。

また、6の「効果的な一貫性の確保の取組」について、①取組の開始から一定程度年数が経過している場合、②小学校における教科担任制を導入した場合、③小・中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合、④1人の校長が小・中学校を兼務した場合、⑤学年段階の区切りを4-3-2などに変更した場合、⑥9年一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合、⑦施設一体型とした場合に、より成果が上がると回答されています。

9頁をご覧ください。

「小中一貫教育の成果」を掲載していますが、先ほど申し上げた成果の高

い割合の5つの項目について赤丸で印をしています。他の項目を見ても、子どもにとって成果が認められる項目が多くなっています。

10頁には、義務教育学校の課程のイメージを示しています。

学年の区切りとして6-3より4-3-2の区切りが有効といわれています。

例えば、教育課程の特例の独自教科として、「王寺町の教育振興ビジョン」にありますように、小学校から中学校3年生まで、地域の自然や歴史に親しみ、理解を深め、郷土愛を育む「ふるさと科」が考えられます。また、王寺町の場合、すでに幼稚園から英語教育を実施していますので、「英語科」を設定することで、さらに内容を充実させることが可能かと思われます。また、小学校課程での一部教科担任制の導入や部活動の実施、学年段階の区切りを意識させる行事として、1/2成人式や立志式等を取り入れることも考えられます。

次に第2章11頁をご覧ください。12頁には現在の3小学校の校区割り、次の13頁には現在の2中学校の校区割りを示しています。

14頁には小学校の児童数のこれまでの推移で、グラフ左の昭和50年当時、王寺町には王寺小学校1校のみで、昭和51年に王寺北小学校が設置され、美しヶ丘地区の開発により、平成元年に王寺南小学校が設置されました。この平成元年がピークで1,923人、その後、減少に転じましたが、南元町

地区の開発などにより、平成23年以降、微増に転じ、現在(平成28年)は、(ピーク時の約6割の)1,166人となっています。

15頁をご覧ください。

中学校の生徒数のこれまでの推移で、昭和57年までは、王寺町内には、王寺中学校の1校でした。美しヶ丘地区の開発により、昭和58年に王寺南中学校が設置され、昭和62年がピークで1,094人、その後、減少に転じましたが、南元町地区の開発などにより、平成26年以降、微増に転じ、現在(平成28年)は、(ピーク時の約5割の)515人となっています。

16頁には、将来の児童生徒数の見通しを示しています。折れ線グラフの青線の小学校は平成35年に1,482名、赤線の中学校では平成38年に755名とそれぞれのピークで、児童生徒数のピークも同じく平成38年の2,154人で、その後減少に転じると見込んでいます。

17頁をご覧ください。

小中学校の主な棟別建築年次表を掲載しています。小学校で一番古い建物は、王寺小学校の1号館で昭和34年に建築され、建築後57年、中学校で一番古い建物は、王寺中学校の北館で昭和39年に建築され、建築後52年が経過しています。黄色で示すとおり、建築後40年を経過している建物が約7割近くを占め、これまで指摘されているトイレの改修やエアコンの設置だけ

でなく、ICT環境の構築など、時代に応じた施設となるよう整備することが喫緊の課題となっています。

第3章ですが 19頁をご覧ください。

本年(平成28年)5月18日に「義務教育学校設置検討懇話会」を設置し、学識経験者や住民代表、計7名の委員により、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に、学校施設の老朽化の現状も考慮しながら、本町の今後の義務教育のあり方について、様々なご意見をいただきました。その結果、町内にある3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備する方向で議論を重ねてきました。

黄色で示している整備案では、北・南に1校ずつ義務教育学校を設置するもので、北は、王寺小学校、王寺北小学校及び王寺中学校を統合、南は、王寺南小学校及び王寺南中学校を統合するものです。

20頁にあるように、現在の中学校区を採用する案で、平成28年の児童生徒数をこの校区に当てはまると、黄色で示すように、王寺中学校区1,060人、王寺南中学校区706人で、ピーク時の平成38年には、王寺中学校区1,082人、王寺南中学校区1,072人とほぼ児童生徒数が均衡する見込みとなっています。左下の各学校の平成28年5月現在の学年あたりの学級数は、小

学校では、王寺小学校 3.2、王寺北小学校 1.8、王寺南小学校 2.2、中学校では、王寺中学校 3.3、王寺南中学校 2.0と少なく、義務教育学校に移行することで、学年あたりの学級数が増加し、人間関係の固定化が防げ、交流の範囲が広がる、切磋琢磨する環境で意欲や成長が引き出せる、部活動などの集団活動、運動会・文化祭などの学校行事が容易になり、活性化が図れるなどの効果が期待できます。義務教育学校のピーク時の学級数は(3.7)と見込んでいます。右上の吹き出しに記載の文部科学省の標準規模はピーク時には少し上回りますが、その後、減少に転じると見込んでいます。

21頁をご覧ください。

現行の中学校区と同じ義務教育学校の校区を掲載しています。畠田地区の児童は、これまでの王寺小学校から、南校区に変更になります。

22頁の児童生徒数の推移、今後の見通しを見ると、平成38年にピーク時を迎え、その後も児童生徒数が北南とも、ほぼ均衡となることが予想されています。

23頁をご覧ください。

王寺町にとって、義務教育学校の設置は、ソフト面では、心身の発達に応じて基礎的なものから9年間の一貫した教育など、子どもたちの成長の節目に配慮した教育課程を編成し、実施することで義務教育全体の質の向上が期

待されます。また、ハード面においては、義務教育学校の設置に伴う新たな施設整備、改修により、施設の老朽化対策はもちろんのこと、エアコンの設置やトイレの環境改善などについても解決できます。総じて、義務教育学校の設置は、王寺町にとって教育の質の向上はもちろんのこと、老朽化している施設を整備することにより、未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を提供できるものと考えています。

最後に建設候補地ですが、24頁にあるように、王寺小学校については、文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地に認定されていることから、片岡王寺跡の保存及び活用について、専門的見地から意見を伺うため、王寺町文化財保護審議会に諮問いたしました。

10月17日にいただいた答申では、「校舎の新築により、遺構が破壊される恐れがあり、発掘調査には長年の時間を有し、その結果次第では文化財保護法からいえば、片岡王寺跡を現地保存することで学校教育や生涯学習に活用するという方針も必要と思われる。そうすると、義務教育学校を別の場所に建設した上、現在の王寺小学校の敷地の発掘調査を実施して、遺跡公園などに整備できないかも検討することも必要であると考えられる。」とのことであります。

25頁でございます。

従って、方向性としては、南北の位置的バランスと児童生徒数のバランスから、北の義務教育学校を王寺中学校に、南の義務教育学校を王寺南中学校または王寺南小学校に整備できないか検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。